

令和7年度 第6回頸城区地域協議会次第

日時：令和7年11月19日（水）
午後6時30分～

場所：頸城コミュニティプラザ
2階 203会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自主的な審議

(1) 自主的な審議で取り組むテーマについて

4 報告事項

(1) 上越市地区公共交通懇話会について

5 そ の 他

6 閉 会

各区の自主的審議事項の取組状況

区名	現在審議中のテーマ（審議開始日～）	審議が終了したテーマ（審議開始日～審議終了日）
高田区		①稲田橋付近の河川敷の土砂の撤去について（令和3年10月7日） ②高田区における「内水ハザードマップ」作成及び住民への周知について（令和3年3月15日） ③高田区地域協議会において地域活動支援事業の審査・採択等を行うことの見直しについて（令和3年2月1日） ④高田区における大雪災害対応について（令和4年6月20日～令和4年8月16日） ⑤LED防犯灯の設置補修を公費で行うことについて（令和6年11月18日～令和7年4月21日） ⑥中高生の居場所づくりについて（令和6年12月16日～8月18日）
新道区		①地域住民の交流の促進について（令和4年4月18日～令和5年5月23日） ②河川敷の活用による地域活性化について（令和4年4月18日～令和5年5月23日） ③水害対策について（令和5年9月26日～令和6年1月23日）
金谷区		①金谷区の防災機能強化について（令和2年9月30日～令和5年12月19日） ②空き家対策について（令和6年12月11日～令和7年8月27日）
春日区		②安全・安心に暮らせる春日区とする方策について（令和3年11月26日～令和5年8月29日） ③あらゆる世代が心豊かに暮らせる春日区とする方策について（令和3年11月26日～令和5年8月29日） ①春日山城跡の観光振興策について（令和3年11月26日～令和6年2月1日）
諏訪区		①二貫寺の森の活用について（令和3年4月28日～令和6年2月22日）
津有区		①津有区の特長を生かした地域活性化策について（令和3年4月26日～令和5年11月27日） ②戸野目小学校における下校時の路線バス待ち時間の解消について（令和6年1月29日～令和6年3月25日）
三郷区	①三郷区の人や自然など美しい風景の魅力発信について（令和7年1月28日～） ②地域全体で高齢者や子どもたちを支え合うまちづくりの推進について（令和7年1月28日～） ③三郷小学校閉校後の諸課題について（令和7年8月28日）	①三郷区の郷土芸能 無形文化財「春駒」の伝承について（令和3年2月12日～令和4年12月22日） ②地域活性化につながる新しい三郷地区公民館の在り方について（令和4年8月30日～令和4年12月22日）
和田区		①上越妙高駅周辺の整備、活性化について（令和3年6月24日～令和6年2月21日）
高士区		①旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について（令和3年4月22日～令和6年1月26日）
直江津区	①直江津まちづくり構想について（平成25年2月14日～） ③地域ぐるみの防災活動の推進について（令和5年10月10日～）	②消防団のあり方について（平成25年2月14日～令和5年12月12日）
有田区	カルチャーセンターのさらなる利活用について（令和7年5月12日～）	
八千浦区	①海岸線の安全・安心について（令和4年3月22日～） ②保倉川放水路と八千浦区のまちづくりについて	・八千浦中学校体育館の屋根の修繕について（雨漏り対策）（令和4年3月22日～令和4年12月21日）
保倉区		
北諏訪区		

区名	現在審議中のテーマ（審議開始日～）	審議が終了したテーマ（審議開始日～審議終了日）
谷浜・桑取区	・来訪者を受け入れるための地域づくりについて（令和5年8月3日～）	・伝統行事、史跡、文化の継承について（令和5年8月3日～令和6年2月19日）
安塚区	旧安塚中学校の利活用について（令和6年8月27日～）	住みやすい安塚の在り方について（令和3年12月21日～令和5年10月25日）
浦川原区		①ほくほく線の利用促進及び利便性向上について（令和4年12月21日～令和5年9月26日） ②浦川原区における文化の伝承について（令和5年7月25日～令和6年1月23日）
大島区	大島区の公園の在り方について（令和7年10月6日～）	
牧区	あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について（令和3年9月7日～） 統合後の牧中学校の利活用について（令和7年5月22日～）	
柿崎区	①柿崎山岳会解散後の米山登山道等の維持管理及び魅力発信を考える（令和6年10月31日～） ②スポーツを通じた地域振興・地域活性化を考える（令和6年10月21日～） ③住民、地域、団体をつなぐ新たなネットワークの構築を考える（令和6年10月28日～）	①柿崎区内の公共交通の在り方について（令和2年10月28日～令和6年4月28日） ②空き家対策について（令和2年10月29日～令和6年4月28日） ③柿崎区保育園にかかる課題と今後について（平成26年11月26日～令和6年4月28日）
大潟区	①大潟区の「地域の魅力の向上」について（令和7年1月16日～） ②大潟区の「まちづくり」について（令和7年1月16日～）	①大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について（令和3年6月10日～令和5年1月26日） ②大潟野外活動施設の今後の活用について（令和5年6月22日～令和5年10月26日）
頸城区		
吉川区	①公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について（令和2年12月17日～） ③若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について（令和6年2月15日～） ④尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について（令和6年2月15日～） ○消火栓使用の在り方と有効活用について（令和6年11月21日～）	②株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化について（令和4年4月28日～令和6年7月18日） ⑤高齢者に配慮した移動手段（交通手段）の確保について（令和6年2月15日～令和6年7月18日）
中郷区	①中郷区型コミュニティバスのあるべき姿について（令和4年7月26日～） ②「い～住プロジェクト」について（令和7年7月28日～）	・「勝馬投票券」の特定財源について（平成27年7月23日～令和3年9月8日） ・未来の子ども達がいままで住み続けたいまちづくりについて（平成31年2月21日～令和3年9月8日） ・消融雪施設の整備促進及び特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用について（令和4年7月26日～令和4年11月2日）
板倉区	①板倉区の各種団体が連携した地域活性化について（令和3年12月21日～）	・板倉区観光振興の明確な方向付けについて（平成25年7月29日～令和3年12月21日） ・やすらぎ荘の利活用促進について（令和3年12月21日～令和4年8月8日） ・高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて（令和3年12月21日～令和5年2月16日） ・廃校した小学校の維持管理と利活用について（令和4年8月8日～令和6年3月19日） ・板倉区の未来を拓く観光について（令和4年8月8日～令和6年3月19日）
清里区	①子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備（令和5年9月28日～） ②坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化（令和5年9月28日～）	①中山間地域の振興について（平成27年10月26日～令和3年9月2日） ・「空き家対策」について（令和元年6月24日～令和3年9月2日） ②市営バスの運行に伴う旅客運賃の負担にかかる検討について（令和2年12月25日） ①坊ヶ池周辺の活性化の取組（令和4年7月21日～令和4年10月13日）
三和区	三和の自然環境を守りながら、持続可能な農業を目指す取組について（令和7年4月28日～） 地域コミュニティを維持するための仕組みづくりについて（令和7年4月28日～）	①三和の自然や田園の環境保全と情報発信について（令和4年12月21日～令和5年11月28日） ②三和の宝を巡る通年観光の企画及びイベント等の実施について（令和4年12月21日～令和5年9月26日）
名立区	ろばた館の利活用について（令和5年6月29日～）	ろばた館の存続に向けて（平成30年3月20日～令和5年6月29日）

上越市地区公共交通懇話会 次第

日時：令和7年11月17日（月）
午後6時30分から
場所：頸城コミュニティプラザ
2階 203会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 上越市地区公共交通懇話会設置規程の要旨説明
- 5 議 題
 - (1) 第2次上越市総合公共交通計画における頸城区の状況について
 - (2) 公共交通利用促進重点取組及び年間事業計画の進捗について
 - (3) 新潟労災病院の閉院に伴うバス路線の見直しについて
 - (4) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

上越市地区公共交通懇話会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、上越市地域公共交通活性化協議会会則（以下「会則」という。）第11条第2項の規定に基づき上越市地区公共交通懇話会（以下「懇話会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 懇話会は、地域における最適な公共交通のあり方について検討を行うとともに、公共交通の活性化及び再生のため主体的に取り組み、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(設置)

第3条 懇話会は、上越市地域自治区の設置に関する条例（平成20年上越市条例第1号）第2条の表に掲げる区域その他市内の一定区域に設置することができる。

(所掌事項)

第4条 懇話会は、次に掲げる事項を協議し、上越市地域公共交通活性化協議会その他の関係機関に提案するものとする。

- (1) 市の地域公共交通に関する計画に掲げる目標を達成するために行う施策のうち、懇話会を設置する区域に関する事項
- (2) その他懇話会が必要と認める事項

(組織)

第5条 懇話会は、次に掲げる16人以内の委員をもって組織する。

- (1) 懇話会を設置する区域に住所を有する人
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第1項に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する人
- (3) その他懇話会が必要と認める人

(会長)

第6条 懇話会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、懇話会を代表し、会務を総括する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第7条 懇話会の委員の任期は1年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 前項の規定にかかわらず、会長は、会議で協議すべき案件が軽易であると認めるとき、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面により協議を行うことができる。

(関係者の出席等)

第9条 懇話会は、協議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第10条 懇話会の事務局は、懇話会が置かれる区域を所管する事務所その他懇話会が指定する場所に置く。

(報酬及び費用弁償)

第11条 懇話会委員の報酬は無報酬とし、費用弁償は上越市地域公共交通活性化協議会報酬及び費用弁償規程（以下「費用弁償規程」という。）第3条第1項及び第2項の規定を準用する。

2 前条の規定により関係者の出席を求めた場合は、費用弁償規程第3条第1項から第2項の規定を準用する。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮り定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

⑧頸城区

■人口(令和5年3月末現在)

総人口	9,198人
15歳未満	999人 10.9%
65歳以上	2,677人 29.1%
75歳以上	1,314人 14.3%

■地域の送迎サービス等(令和5年度時点)

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	南川小学校区、大瀧小学校区	平日
2	通院送迎	高野循環器内科クリニック	頸城区周辺～病院	火曜日・木曜日
3	通院送迎	山田クリニック(内科等)	頸城区周辺～病院	平日、土曜日の午前中
4	サロン送迎	くびき振興会	頸城区～ユートピアくびき希望館	月4回～5回
5	介護予防教室	くびき振興会	頸城区～ユートピアくびき希望館	月4回～5回
6	出前サロン送迎	くびき振興会	玄増・大蒲生田・坂田・西福島二区・下吉地区周辺	月1回～年2回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算)									
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国県補助(千円)	市補助・負担(千円)	年間利用者数(人)	1便当たり利用者数(人)	平均乗車密度	評価結果
1	南川線	幹線	22,415	8,731	13,684	39.0%	2,547	8,836	57,115(59,073)	9.6(9.6)	1.4-2.2	IV現状維持
2	黒井駅線	支線	8,903	2,493	6,410	28.0%	0	6,409	32,366(35,928)	19.1(21.2)	1.3	IV現状維持
3	犀潟駅線	支線	7,547	1,817	5,730	24.1%	1,159	4,571	25,340(47,543)	7.5(14.0)	1.0	IV現状維持
4	柳町線	支線	4,247	1,306	2,941	30.8%	672	2,268	22,345(23,546)	15.4(16.2)	1.8	IV現状維持
5	くびき駅線	支線	8,568	740	7,828	8.6%	0	7,828	9,108(16,266)	5.3(9.6)	0.5	IV現状維持
6	市営バス(大池線)	支線	35,497	9	35,488	0.0%	0	35,488	10,111(10,409)	6.9(7.2)	-	IV現状維持
合計			87,177	15,096	72,081	17.3%	4,378	65,400	156,385(192,765)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数
 ※市営バス(大池線)の経常費用～市補助・負担は、頸城区スクールバス全体の実績

■利用の実態(乗降調査)

No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)			利用の特徴	
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生		土休日
1	南川線	21	10	18	8	220	-	-	21	小中学生・高校生の通学利用、高齢者の買物・通院利用など。
2	黒井駅線	7	0	4	0	78	2	76	0	小中学生の通学利用が主。
3	犀潟駅線	14	0	9	0	56	1	55	0	
4	柳町線	6	0	4	0	48	0	48	0	
5	くびき駅線	7	0	4	0	31	1	30	0	
6	市営バス(大池線)	6	0	5	0	69	0	69	0	

※令和5年1月調査から ※南川線の1日当たりの利用者数は、便ごとの最大利用者数の合計 ※一般/学生の区分は乗降場所等からの推計。
 ただし、南川線については、停留所ごとに乗降人数を集計していないため人数を掲載していない。

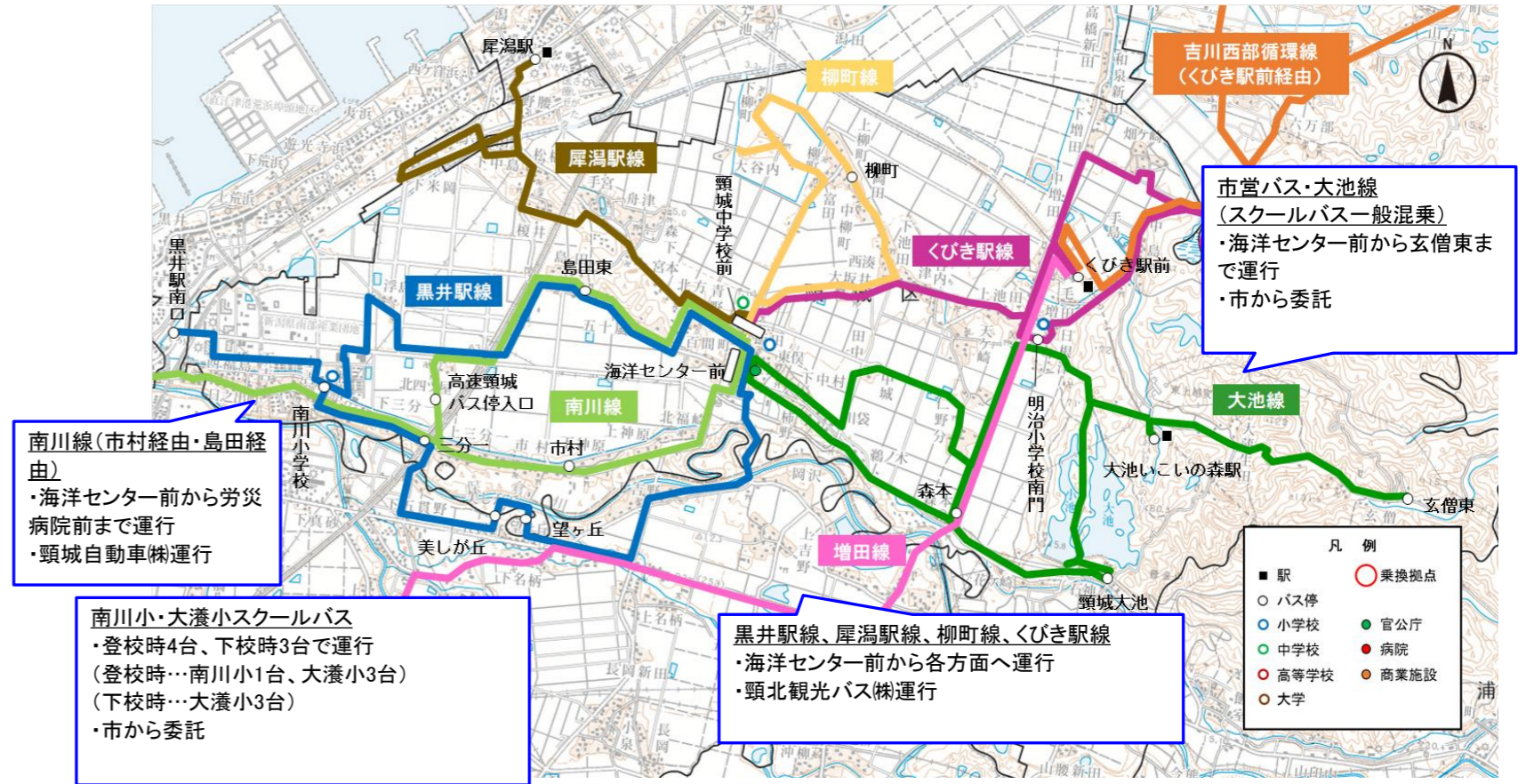
■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	南川線	幹線	-	・現状維持
2	黒井駅線	支線	-	・現状維持 ※必要に応じて、バス停の見直し等を行う。 ※引き続き、スクールバスと予約型コミュニティバスへの再編の効果・課題について、調査・研究を行う。 (小中学生の通学利用が多く、利便性と効率性の観点から、現時点での見直しは困難なため、令和10年度以降の再編を検討する。)
3	犀潟駅線	支線		
4	柳町線	支線		
5	くびき駅線	支線		
6	市営バス(大池線)	支線		

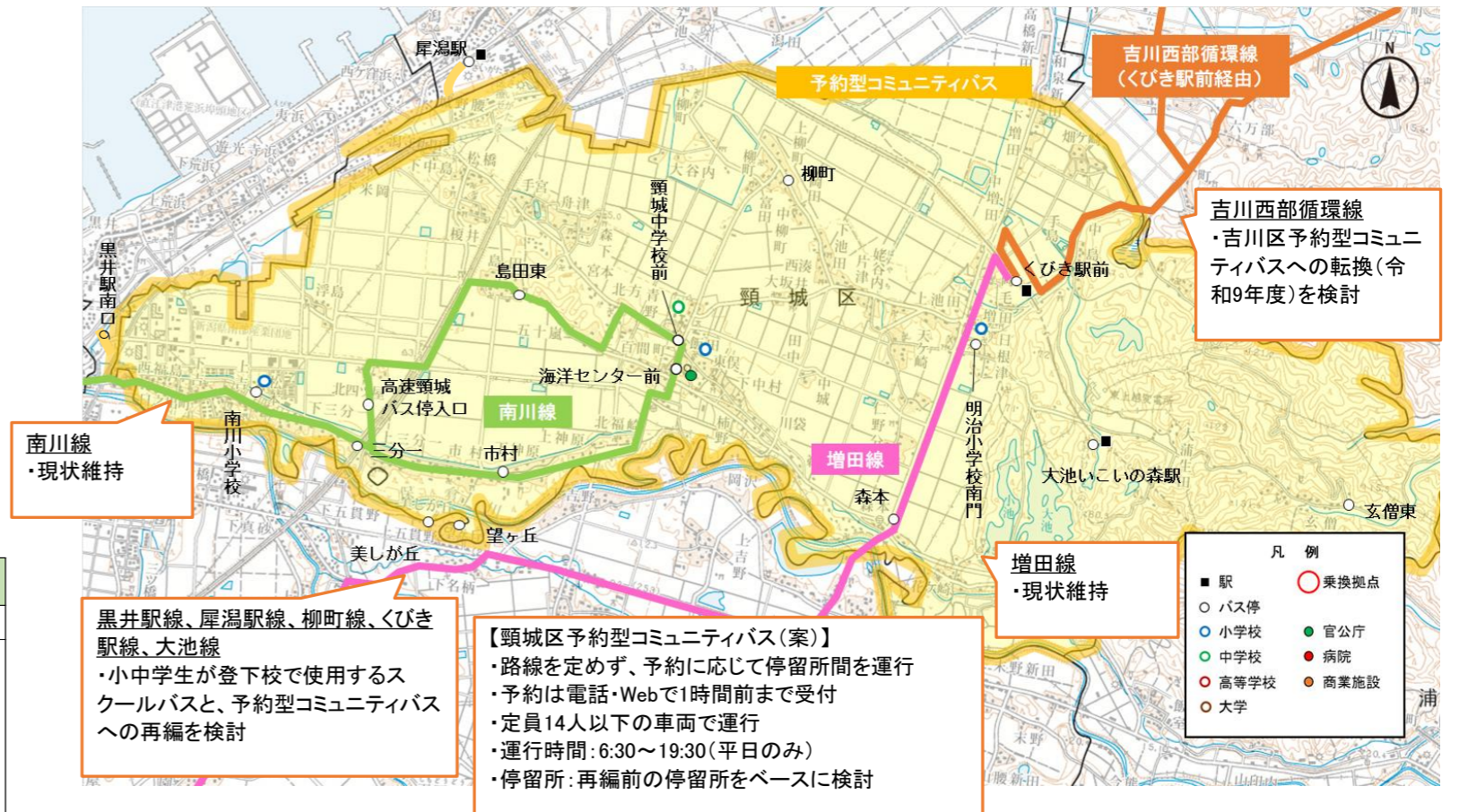
※増田線(幹線、くびき野バス運行)は現状維持

※吉川西部循環線(支線、頸北観光バス運行)は吉川区予約型コミュニティバスへの転換(令和9年度)を検討

■再編前



■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

路線バス・乗合タクシー 各路線の評価結果
(令和6補助年度 R5.10~R6.9)

No.	路線名	区分	令和5年度			令和6年度			後期計画における路線再編時期
			1便当たりの利用者数	前年度比	評価	1便当たりの利用者数	前年度比	評価	
1	上越大通り線（西城町経由）	幹線	11.7	↓	IV現状維持	14.8	↑	IV現状維持	
2	上越大通り線（本町経由）	幹線	15.2	↓	IV現状維持	17.5	↑	IV現状維持	
3	上越大通り線（新井行き）	幹線	8.7	↓	IV現状維持	9.0	↑	IV現状維持	
4	浜線	支線	1.1	↑	II運行形態の転換等	1.0	↓	II運行形態の転換等	R7.4⇒延期
5	教育大学線	幹線	7.5	↑	IV現状維持	6.5	↓	IV現状維持	
6	富岡線	幹線	13.5	↑	IV現状維持	13.9	↑	IV現状維持	
7	春日山・佐内線	幹線	7.7	↑	IV現状維持	8.5	↑	IV現状維持	
8	佐内・直江津循環線	幹線	3.7	↑	III運行の効率化	2.4	↓	III運行の効率化	未定
9	直江津・浦川原線	幹線	14.3	↑	IV現状維持	14.5	↑	IV現状維持	
10	謙信公大通り循環線	幹線	1.3	↓	III運行の効率化	1.0	↓	III運行の効率化	未定
11	春日山駅・アルカディアシャトル便	幹線	1.7	↓	III運行の効率化	2.7	↑	III運行の効率化	未定
12	謙信公大通り線	幹線	2.5	↑	III運行の効率化	4.9	↑	III運行の効率化	未定
13	南川線	幹線	9.7	↑	IV現状維持	9.3	↓	IV現状維持	
14	桑取線	支線	9.7	→	IV現状維持	11.4	↑	IV現状維持	
15	名立線	幹線	3.9	↑	III運行の効率化	4.0	↑	III運行の効率化	未定
16	能生線	幹線	8.8	↓	IV現状維持	8.3	↓	IV現状維持	
17	山麓線	幹線	6.5	↓	IV現状維持	6.4	↓	IV現状維持	
18	増田線	幹線	9.0	↑	IV現状維持	9.1	↑	IV現状維持	
19	宮口線	幹線	3.8	↓	III運行の効率化	4.5	↑	III運行の効率化	未定
20	正善寺線	支線	2.4	↓	II運行形態の転換等	2.0	↓	II運行形態の転換等	R9.4
21	真砂線	幹線	2.3	↓	III運行の効率化	3.0	↑	III運行の効率化	R7.4
22	高田・浦川原線	幹線	8.8	↑	IV現状維持	8.8	→	IV現状維持	
23	島田線	幹線	2.4	↓	III運行の効率化	2.6	↑	III運行の効率化	未定
24	清里線	幹線	3.2	↓	III運行の効率化	3.7	↑	III運行の効率化	R8.4
25	高田南循環線	支線	1.9	↑	II運行形態の転換等	2.0	↑	II運行形態の転換等	R9.4
26	新井・板倉線	幹線	3.3	↓	III運行の効率化	3.2	↓	III運行の効率化	R7.4⇒延期
27	三針線	支線	0.6	↓	I路線廃止・互助への転換	0.4	↓	I路線廃止・互助への転換	R8.4
28	犀潟駅線	支線	7.9	↑	IV現状維持	8.4	↑	IV現状維持	
29	黒井駅線	支線	17.2	↓	IV現状維持	17.4	↑	IV現状維持	
30	くびき駅線	支線	6.6	↑	IV現状維持	6.4	↓	IV現状維持	
31	柳町線	支線	14.6	↓	IV現状維持	14.0	↓	IV現状維持	
32	吉川西部循環線	支線	11.7	↓	IV現状維持	13.2	↑	IV現状維持	R9年度中
33	山直海線<幹線部分>	幹線	4.5	↓	III運行の効率化	3.1	↓	III運行の効率化	R9年度中
34	山直海線<支線部分>	支線	1.6	↓	II運行形態の転換等	2.4	↑	II運行形態の転換等	R9年度中
35	泉谷・勝穂循環線	支線	6.8	→	IV現状維持	5.3	↓	IV現状維持	R9年度中
36	安塚線	幹線	1.6	↓	III運行の効率化	0.9	↓	III運行の効率化	R6.4実施済
37	小谷島線（～R6.3 大平線）	支線	1.9	↓	II運行形態の転換等	1.6	↓	II運行形態の転換等	R6.4実施済
38	月影・下保倉・末広ルート（R5.10～R6.3）	支線	1.7	→	II運行形態の転換等	1.6	↓	II運行形態の転換等	R6.4実施済
39	岡沢・稲荷山ルート	支線	0.8	↓	I路線廃止・互助への転換	1.0	↑	II運行形態の転換等	R7.3路線廃止

市営バス 各路線の評価結果（令和6会計年度 R6.4～R7.3）

区名	路線名	1便当たりの利用者数						(参考) 第2次上越市総合 公共交通計画における 再編の方向性
		令和6年度			(参考) 令和5年度			
		各路線	区全体	評価	各路線	区全体	評価	
大島区	旭線	1.4	4.6 (+3.4)	Ⅱ 運行形態の転換等	1.0	1.2	Ⅱ 運行形態の転換等	令和6年4月に予約型コミュニティバスへ転換済み。
	菖蒲線	7.7			1.3			
牧区	宇津俣線	3.3	2.6 (▲0.4)	Ⅱ 運行形態の転換等	3.9	3.0	Ⅱ 運行形態の転換等	令和4年10月に予約型コミュニティバスへ転換済み。
	高谷・平山線	1.5			1.6			
	坪山線	2.6			3.6			
頸城区	大池線	6.1	6.1 (+0.2)	Ⅳ 現状維持	5.9	5.9	Ⅳ 現状維持	現行の運行形態を継続する。
板倉区	上関田線	3.2	3.0 (+0.1)	Ⅱ 運行形態の転換等	3.2	2.9	Ⅱ 運行形態の転換等	予約型コミュニティバスへ転換し、令和7年4月からの実証運行を経て、10月からは本運行を予定している。
	山寺薬師・菰立線	2.8			2.7			
清里区	櫛池線	0.3	0.3 (±0)	Ⅰ 路線廃止・互助への転換	0.3	0.3	Ⅰ 路線廃止・互助への転換	令和8年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討中。
名立区	東飛山線	5.1	5.1 (▲1.3)	Ⅳ 現状維持	6.4	6.4	Ⅳ 現状維持	現行の運行形態を継続した上で、令和8年度からの予約型コミュニティバスの導入について協議・検討を行う。

※大島区及び牧区は、朝と夕方の時間帯に運行している定時利用のみの数値

【重点取組】令和7年度 路線バス等利用促進進捗状況管理表

A: 達成できた
 B: 概ね達成できた
 C: 達成できなかった

頸城区

令和6年度の目標達成状況と評価		取組内容	到達目標	各四半期における実施状況				
				第1四半期(4/1～6/30)	第2四半期(7/1～9/30)	第3四半期(10/1～12/31)	第4四半期(1/1～3/31)	
C	対象の公共施設（希望館、海洋センター、坂口記念館）の担当者と検討したが、貸館施設では割引サービスの設定が困難なことから、現時点では対応できないと判断した。	施設と連携した割引サービスの実施	-	計画				
				実績・対応				
-		デマンド運行の予約の負担軽減	-					
B	当初の目標であった「くびきの祭典などのイベントにおいて公共交通を利用した来場を促す」ことについて、イベント開催時間内に運行するバスがないため実施できなかったものの、イベント時に利用促進のチラシの配布、外国人市民向けのバス利用促進チラシを発行するなど利用促進に取組んだ。	利用促進に資する各区独自の取組	イベント時のチラシ配布や総合事務所だよりで周知する	計画	総合事務所だよりで周知を実施する。	イベント時のチラシ配布や総合事務所だよりで周知を実施する。	イベント時のチラシ配布や総合事務所だよりで周知を実施する。	時刻表の改定等がある場合、外国人市民向けのバス利用促進チラシを再発行する。
				実績・対応	5月25日発行の総合事務所だより（6月号）にて利用促進（上越バスロケーションシステム）の周知を行った。	総合事務所だよりにて利用促進（マイ時刻表の作成・夏休み「バス乗車体験」キャンペーン）の周知を行った。また、くびきの祭典で夏休み「バス乗車体験」キャンペーン及びマイ時刻表のチラシを約100枚配布するとともに、大池まつりでマイ時刻表のチラシを約50枚配布した。	【予定】 11月25日発行の総合事務所だより（12月号）にて利用促進（上越バスロケーションシステム）の周知を行う。	
A	ユートピアくびき希望館にて介護予防教室参加者20名を対象に実施した（交通政策課）。	出前講座の実施	高齢者を対象とした出前講座を実施する	計画			さかきん発酵鍋づくり講座で出前講座を行う。	
				実績・対応				

路線バス等利用促進年間事業計画・実績

1 令和6年度の年間事業計画の実績に対する評価

概ね計画どおり実施した。大池まつりが荒天により中止になったため、予定していたマイ時刻表のチラシの配布は行えなかったが、チラシを頸城区総合事務所の窓口を設置し周知を図った。

2 令和7年度の年間事業計画・実績

頸城区

月	計画	実績	評価
4月			
5月	・総合事務所だよりにて利用促進(上越バスロケーションシステム)の周知を行う。	・5月25日発行の総合事務所だより(6月号)にて利用促進(上越バスロケーションシステム)の周知を行った。	実施
6月			
7月	・総合事務所だよりにて利用促進(夏休み「バス乗車体験」キャンペーン)の周知を行う。	・総合事務所だよりにて利用促進(夏休み「バス乗車体験」キャンペーン)の周知を行った。	実施
8月	・総合事務所だよりにて利用促進(マイ時刻表の作成)の周知を行う。 ・くびきの祭典で夏休み「バス乗車体験」キャンペーン及びマイ時刻表のチラシを配布する。	・総合事務所だよりにて利用促進(マイ時刻表の作成)の周知を行った。 ・くびきの祭典で夏休み「バス乗車体験」キャンペーン及びマイ時刻表のチラシを約100枚配布した。	実施
9月	・大池まつりでマイ時刻表のチラシを配布する。	・大池まつりでマイ時刻表のチラシを約50枚配布した。	実施
10月			
11月	・総合事務所だよりにて利用促進(上越バスロケーションシステム)の周知を行う。		
12月	・さかきん発酵鍋づくり講習で出前講座を行う。		
1月			
2月			
3月	・時刻表の改定等がある場合、外国人市民向けのバス利用促進チラシを再発行する。		
通年			

🔦 バスに のるときの ポイント！

- こまかい おかねを たくさん じゅんぴしておく と いいです。
- しょうがくせい は はんぶんの りょうきん(おかね)、それより ちいさい こどもは むりょうに なることが あります。

◇バスに たくさん のるひとに おすすめ◇

- おなじところに たくさん いくひとは「かいすうけん」も おすすめ です。かいすうけん…けんを まとめて かうので ちよっと おとくに かえます。バスのなかで かえるけんも あります。
- ていきけん …まいにち バスに のるひとには おすすめ です。

🕒 バスの じかんのこと🕒

バスの ばんごう 20 21 みなみがわせん(南川線) じこくひょう

南川小学校前→福島→直江津ショッピングセンター前→労災病院前									
平日	20		21		20		21		
バスの ばんごう➡ バスがとまる ところ	20	21	20	21	20	21	20	21	
南川小学校前	7:42	8:30	9:47	12:17	12:53	15:32	16:48	17:41	17:56
福島	7:44	8:32	9:49	12:19	12:55	15:34	16:50	17:43	17:58
橋場	7:47	8:34	9:51	12:21	12:57	15:36	16:52	17:46	18:01
信越アパート前	7:49	8:36	9:53	12:23	12:59	15:38	16:54	17:48	18:03
川原町	7:51	8:38	9:55	12:25	13:01	15:40	16:56	17:50	18:05
直江津駅前	7:56	8:43	10:00	12:30	13:06	15:45	17:01	17:55	18:10
直江津ショッピングセンター前	7:59	8:46	10:03	12:33	13:09	15:48	17:04	17:58	18:13
東雲町二丁目	8:01	8:48	10:05	12:35	13:11	15:50	17:06	18:00	18:15
労災病院	8:04	8:51	10:08	12:38	13:14	15:53	17:09	18:03	18:18

土 休 日					
バスの ばんごう➡ バスがとまる ところ	20	21	20	21	
南川小学校前	7:42	8:30	9:47	12:17	16:48
福島	7:44	8:32	9:49	12:19	16:50
橋場	7:47	8:34	9:51	12:21	16:52
信越アパート前	7:49	8:36	9:53	12:23	16:54
川原町	7:51	8:38	9:55	12:25	16:56
直江津駅前	7:56	8:43	10:00	12:30	17:01
直江津ショッピングセンター前	7:59	8:46	10:03	12:33	17:04
東雲町二丁目	8:01	8:48	10:05	12:35	17:06
労災病院	8:04	8:51	10:08	12:38	17:09

労災病院前→直江津ショッピングセンター前→福島→南川小学校前

平 日												土 休 日					
バスの ばんごう➡ バスがとまる ところ	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21				
労災病院	▲7:00	7:18	-	8:38	10:58	11:58	13:55	15:28	16:31	17:33	18:36	8:38	10:58	15:28	16:31	17:33	
東雲町二丁目	▲7:01	7:19	-	8:39	10:59	11:59	13:56	15:29	16:32	16:44	17:34	18:37	8:39	10:59	15:29	16:32	17:34
直江津ショッピングセンター前	▲7:05	7:23	-	8:43	11:03	12:03	14:00	15:33	16:36	16:48	17:38	18:41	8:43	11:03	15:33	16:36	17:38
直江津駅前	▲7:08	7:26	-	8:46	11:06	12:06	14:03	15:36	16:39	16:51	17:41	18:44	8:46	11:06	15:36	16:39	17:41
川原町	▲7:15	7:33	-	8:50	11:10	12:10	14:07	15:40	16:43	16:55	17:45	18:48	8:50	11:10	15:40	16:43	17:45
信越アパート前	▲7:18	7:36	-	8:51	11:11	12:11	14:08	15:41	16:44	16:56	17:46	18:49	8:51	11:11	15:41	16:44	17:46
橋場	▲7:21	7:39	-	8:54	11:14	12:14	14:11	15:44	16:47	16:59	17:49	18:52	8:54	11:14	15:44	16:47	17:49
福島	▲7:24	7:42	-	8:56	11:16	12:16	14:13	15:46	16:49	17:01	17:51	18:54	8:56	11:16	15:46	16:49	17:51
南川小学校前	▲7:28	7:46	▲7:57	8:59	11:18	12:18	14:15	15:48	16:51	17:04	17:54	18:56	8:59	11:18	15:48	16:51	17:54

*「▲」は、11/1~3/31のあいだだけ バスが はしります。かつこうが やすみの ひは はしりません。

- 「土休日」...どようび、にちじょうび、しゅくじつと 8/13~8/16、12/29~12/31、1/2~1/3に のるときは「土休日」のところを みてください。
- 1/1はバスは やすみです。
- おなじところに たくさん いくひとは「マイ じこくひょう」も おすすめ です。

マイ じこくひょう(マイ 時刻表)

いえの ちかくの バステいから いきたい ところの ちかくの バステいまでの バスの じかんや りょうきんが わかる ひょうを もらえます。かんたん な にほんごや えいごの もの も あります。おかねは かかりません。

ほしい ひとは れんらくしてください。↓
くびきくそうごうじむしょ ☎025-530-2311

バスロケーションシステム



スマートフォンなどで バスが いま どこに いるか、かくにんできます。バスロケーションシステムは ここから アクセス できます。

*かんじが たくさん あります。
*えいごにも かえられます。



といあわせきき ・パンフレットについて ききたいとき↓
じょうえつし くびきくそうごうじむしょ ☎025-530-2311
・バスろせん(みなみがわせん)についてききたいとき↓
くびきじどうしゃかぶしがいいしや バスえいぎょうしよ ☎025-543-3178

バスののりかた あんない

☆のりかた☆

① いきたいところに いく バスが かくにんします。

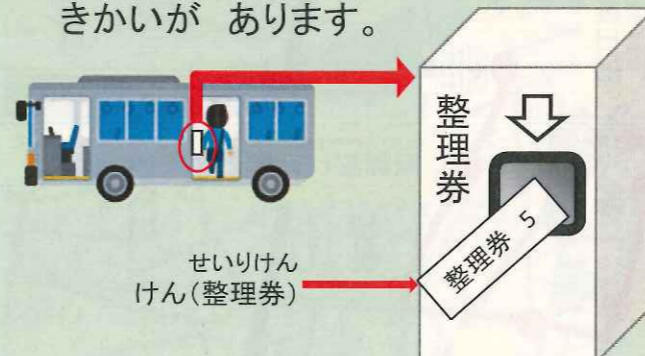


バスのばんごうが 20 か 21 が みなみがわせん(南川線)です。

② バスがきたら、バスの うしろから のります。



③ のるときに けん(整理券)を とります。のる いりぐちに けんを とる きかいは あります。



りょうがえ(exchange money)

うんてんしゆの よこに りょうがえが できる きかいは あります

おりる ままでに ぴったりの おかねを じゅんぴ して おきましょう。

④ バスのなかで りょうきん(おかね)を かくにんします。もっている けんの ばんごうと おなじ ばんごうを さがしましょう。その したの すうじが りょうきん です。

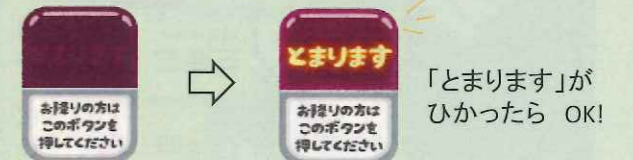
次は 直江津ショッピングセンター前

整理券・運賃	1	2	3	4	5
	300	300	330	350	370
	6	7	8	9	10
	380	410	460	500	550
	11	12	13	14	15
	600	640	690	740	800

いきさきが かわると りょうきんも かわります

直江津ショッピングセンター前					労災病院前				
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
300	300	330	350	370	300	330	350	370	380

⑤ おりたいところの ばしょの なまえが アナウンス されたら ボタンを おします。



⑥ おりるときに うんてんしゆの よこの はこに おかねと けんを いれます。



